附属図書館調査研究室の設置

このたび附属図書館に「調査研究室」を置くこととなり，次の「附属図書館調査研究室内規」が定められた。

附属図書館調査研究室内規

（昭和59年12月24日
附属図書館商議会決定）

第１　附属図書館に，調査研究室を置く。

第２　調査研究室は，次の業務を行う。

一　図書館資料の整備並びに図書館業務の電算化にかかる諸問題の調査研究を行うこと。

二　貴重図書等の解題作成に関すること。

三　図書館職員の研修計画に関すること。

四　その他図書館業務の推進に関し助言を行うこと。

第３　調査研究室に，室長を置く。

２　室長は，館長が兼ねるものとする。

３　室長は，調査研究室の業務を掌理する。

第４　調査研究室に，調査研究員若干名を置く。

２　調査研究員は，本学教官の中から館長が委嘱する。

３　調査研究員の任期は一年とし，再任を妨げない。

第５　調査研究員は，館長から委託をうけた課題について調査研究し，その結果を館長に報告しなければならない。

第６　調査研究室に関する事務は，附属図書館総務課，整理課及び閲覧課がそれぞれ分掌するものとする。

第７　調査研究室の運営に関し必要な事項は，館長が定める。

附　則

この要項は，昭和60年４月１日から施行する。

附属図書館に，このような調査研究室を設置することは，すでに昭和30年に構想されている。すなわち昭和28年１月に文部省が発表した『国立大学図書館改善要項』の３〝大学図書館の職員組織について〟の中に「大学図書館に，授業を担当したり，学生に対する学修補導や学術研究に従事する教授・助教授・講師・助手の制度を設けること。」と定めていることに準拠し，本学では，昭和30年度の概算要求において「調査研究部」の設置を要求し，昭和40年度以降は「調査研究室」と改称して引き続き概算要求を行なって今日に至っている。

昭和30年度の概算要求書によれば，「本学の如く貴重な学術資料を多数所蔵するところにおいては，当然これらの資料を基にして学術研究に従事し又同時に図書館学の発達を推進する研究職員を置く必要」があるので，「これらの職員のために図書館に教授，助教授，助手などの定員を設ける必要」があるとして，教授１，助教授１，助手２の定員を置く「調査研究部」の新設を要求している。

近年にあっては，いわゆる図書館活動の近代化をすすめるうえで，単に図書館資料に関する調査・研究のみならず，広く図書館業務全般にわたる様々な問題をも対象とした調査研究室の設置を要求している。しかし，今日の財政状況の下で，教官定員を配置した「調査研究室」の実現は困難と思われるので，このたび，附属図書館商議会に諮り，附属図書館の内部組織として，これを設置することが決定した。

調査研究室の業務内容は，内規第２のとおりである。すなわち，①図書館資料の整備に関すること：例えば，附属図書館として特色ある収書をいかに行うか，部局図書館（室）との関連をも考慮しつつ蔵書構成をいかに改善するかなどの調査・研究を行なう。②図書館業務の電算化に関すること：書誌的，電算機的な知識を総合した調査・研究を行なう。③貴重図書の『解題』作成に関すること：これは調査研究室設置理由の重要事項としている。④図書館職員の研修に関すること：図書館員にとって必要な知識・技能を習得させる各種

研修計画を策定する。⑤その他図書館業務の推進に関し助言すること：例えば展示会を開催するに当り展示品の解説の作成等について指導する。

この調査研究室は，４階調査室(1)を充て，昭和60年４月１日付で設置するものである。附属図書館が本学における教育・研究活動に対する積極的な意味での〈支援機構〉としての機能を果すうえで重要な役割を担うものと期待される。

京都大学バックナンバー・センターの設置

附属図書館では，さきに「京都大学バックナンバー・センターの設置計画について」(1983年10月『静脩』号外）を発表し，このセンター構想の実現をはかるため，昭和58年12月に各部局に対しセンターに収納する学術雑誌（ジャーナル等）の有無（希望のある場合は，そのタイトル数及び冊数等について「予備調査」を行い，次いで昭和59年３月に，具体的な誌名，誌名番号，冊数・棚数，製本・未製本の別及び登録・未登録の別等について「本調査」を実施した。その結果，18部局から計7,724タイトル，130,434冊をセンターに収納したい旨の申し出があった。

その後，各部局から当館への雑誌の搬出・搬入要領及び移管手続等について，関係部局事務担当者に説明するとともに，収納希望雑誌について部局間の重複調査を行うなど，センター計画の具体化にむけて準備をすすめた。

当初の計画では，重複のない雑誌１セットを附属図書館に供用換し，残りの分は，①希望する部局への供用換　②希望する他の国立大学等への管理換　③その他は附属図書館に搬入し，後日その措置を考慮する段階的な手続きをとることにしていたが，重複調査の結果，当初の予想とは異なり，部局間の重複はきわめて少ないことが判明したので，センターに排架して利用に供する雑誌は，計画どおり１セットとし，この際，各部局から希望のあった雑誌のすべてを受入れることとし，センターへの受入れ手続及び搬出・搬入の方法・時期等について関係部局に通知した（昭和59年11月12日付図閲書第４号)。

これにより各部局は，所定の作業要領により附属図書館に搬出する準備をすすめ，一方，各部局図書室（又は教室）からセンターへの搬入は，附属図書館が準備を終えた部局から順次行い，昨年12月３日までに，すべての搬入を終えることができた。

附属図書館では，その後センター内の排架整理と利用のための諸準備を整え，本年１月から利用できる運びとなったので，その旨各部局に通知した（昭和60年１月25日図閲書第６号)。

センターの設置場所は，附属図書館地下２階Ａブロックである（別図参照)。

センターに収納した雑誌の種類と冊数及び排架の方法は次のとおりである。

〔収納雑誌の種類と冊数〕

(1)　和文雑誌…約3,600種，46,500冊

(2)　欧文雑誌…約2,800種，64,000冊

計　約6,400種，約110,500冊

〔排架方法〕

(1)　和文雑誌…誌名の五十音順

(2)　欧文雑誌…誌名のアルファベット順

〔ラベルの表示例〕

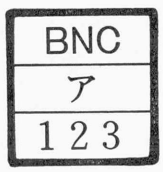

←──バックナンバー・センターの表示

←──誌名の頭文字（和文雑誌の場合）

←──排架番号（頭文字ごとに番号を付す）

以上のように，今回，センターに収納した雑誌は約11万冊である。今後も引続き，部局の要望に応えて整備を進めていく予定であるが，この計画は，さきに実施した部局の稀用図書（単行書）を収容する集密書架設置計画（47万冊分の電動式集密書架を12部局に設置）と相補的なものであり，全学的な図書館システムとしての長期的な保